

令和2年度

入園のしおり

社会福祉法人雫石町社会福祉協議会
小規模保育

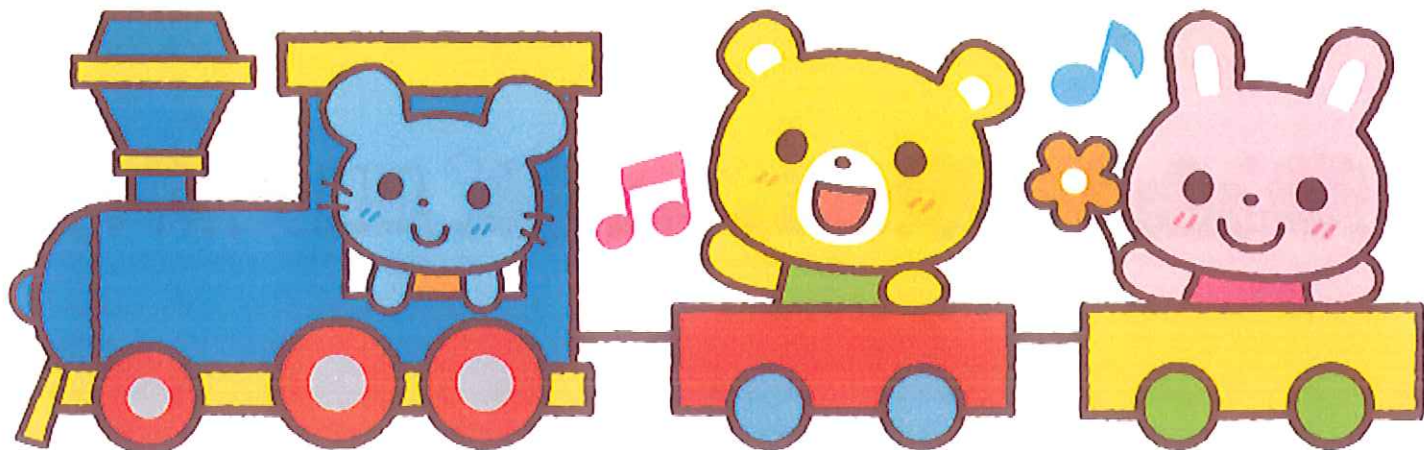
にじいろ保育園

〒020-0583

岩手県岩手郡雫石町上野上野沢1-13

電話：019-601-5428

(にじいろ保育園の連絡先は5月中旬頃
決定しますので、それまでは御用の方
は「子ども子育て支援室」に連絡をお
願いたします。)



法人理念

私たちは、社会福祉を目的とし、児童とその家庭にとって信頼される保育を提供します。

また、全職員の能力及び意識を日々高め結集し、子育てに関する地域の拠点としての役割を担って地域福祉に貢献します。

保育理念

にじいる保育園は「児童福祉法」「児童憲章」「子どもの権利条約」「子ども・子育て支援法」に基づき子どもの人権や主体性、個性を尊重した保育を行います。

1. 子どもの最善の利益の保障
2. 子どもの福祉の積極的な増進
3. 保護者に信頼される温かな支援
4. 地域の子育て支援の充実
5. 専門職としての資質の向上

保育目標

キャッチフレーズ ～ 明るく！ 楽しく！ 元気よく！ ～

1. いっぱいあそぶ
2. よくたべる
3. よくねむる



《施設の概要》

1. 施設名 社会福祉法人雫石町社会福祉協議会
小規模保育 にじいろ保育園
2. 所在地 〒020-0583
岩手県岩手郡雫石町上野上野沢1-13
3. 沿革 令和2年6月1日より社会福祉法人雫石町社会福祉協議会がにじいろ保育園を運営。連携施設に西山保育園があります。

4. 定員 10名

5. 保育時間・休園日

保育時間：7時15分～18時15分

休園日：日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）



6. 実施する保育

◎小規模保育事業（B型）

0歳児から2歳児（3歳になった年の3月31日まで）のお子さまをお預かりいたします。

7. 土曜日について

◎土曜日保育

毎週火曜日までに申し込みをお願いします。

8. 施設規模

木造 平屋建

《施設平面図》



9. 職員

管理責任者

保育士

子育て支援員

調理員

栄養士（西山保育園兼務）

事務員（西山保育園兼務）

嘱託医

上原小児科医院

沼田歯科医院

利用料金について

令和元年10月から、幼稚園教育、保育の無償化がスタートし「3～5歳児クラス」の子「全員」と、「0～2歳児クラス」の「市町村民税非課税世帯」の子の「保育料」が無償（保育料が0円）となります。

雫石町では、町内に住所を有する3～5歳児における副食費について町独自で助成を行っております。

***雫石町から転居する届け出があった場合には、町の副食費助成の対象外となります。無償化前と同様に、給食費は保護者の皆様の負担となります。**

○賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	一般財団法人岩手県学校安全互助会
保険の内容	共済事業
保険の金額	児童一人当たりの共済掛金(保育園負担) 150円

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付制度
保険の金額	児童一人当たりの共済掛金(保育園負担) 135円 (保護者負担) 240円 } 合計 375円

保険の保険	全国私立保育園連盟ほいくのほけん(セットプラン)基本セット(損害賠償のみコース)
保険の内容	園賠償責任保障・園児団体損害補償
保険の金額	児童一人当たり(保育園負担) 1,300円



一日の過ごし方



7:15～	随時登園・持ち物整理・健康観察・自由遊び
9:30～	おやつ
10:00～	活動
11:30～	昼食
12:45～	お昼寝
15:00～	目覚め・おやつ
15:30～	自由遊び・順次降園 ～ 18:15まで






入園準備について



保育園では、ミルク、離乳食、昼食（完全給食）、おやつ、保育教材を用意しております。次の物をご用意ください。

毎日の持ち物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通園用かばん 2. 連絡帳（保育園で用意します） 3. スプーン・フォーク（ケースに入れて） 4. タオルエプロン3枚 5. オムツ交換時の敷きタオル(1枚) 6. コップ 	<p>*紙オムツは保育園で回収いたします。</p> 
保育園に置いておくもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. オムツ、おしりふき（詰め替え用）、ボックスティッシュ（なくなり次第声を掛けますので、補充をしてください） 2. 口拭き用ウェットティッシュ（詰め替え用・ふたを付けてください） 3. ビニール袋（大・小） 4. 着替え（肌着、トレーナー、ズボン、靴下等）各2～3組 5. 布団袋 6. お昼寝布団（バスタオル、毛布、シーツまたは敷きパッドを付けてください）*枕は不要です 	

1. すべての持ち物にお子様の名前を大きく記入してください。
（名前が消えたら、書き直して下さい）
2. シーツ類は、**隔週金曜日**に持ち帰り洗濯や日光消毒、寝具の点検をしてください。
（6月から9月は、毎週金曜日にシーツ類を持ち帰り、洗濯をしてください）
3. 汚れ物は、そのままビニール袋に入れてお返しします。
4. 着替えの補充用の服は季節にあった服をご用意してください。
5. 外で遊ぶ際には帽子を使用しますので、ご用意をお願いします。

楽しい保育園生活を送るために

～ご家庭で心がけて頂きたいこと～

- * 乳児や幼児にとって親子の関係は最も大切です。ご家族の方がお休みの時は、お子さまと一緒に過ごす時間を持ちましょう。心の安定感があるからこそ、健やかに育っていきます。親子で、スキンシップを取ることで優しい心と生きる力の基礎が培われます。
- * 朝食を食べて登園しましょう。一日の活動のエネルギーになります。
- * 早寝早起きでお子さまの生活リズムを整えましょう。
- * 大人の生活リズムに合わせない。乳幼児の体の負担になるだけです。

1. 登園、降園について

- 登園は9時30分までをお願いします。
- 欠席、登園が遅くなる場合は9時30分までにご連絡ください。
- 早退する場合も送迎時に職員にお話ください。
- お迎えがご両親でない場合、いつもと違う場合、必ずお迎えの方のお名前をお知らせください。（園児の面識のある方をお願いいたします。）
- 保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急でお迎えが遅れる場合には17時30分までにご連絡ください。
- **送迎時の事故・ケガはお家の方の責任となります。**車の乗り降りは、お子さまから絶対に目を離さないようにしてください。（保育園では責任を負いかねます。）
- チャイルドシートの利用は法律で義務付けられています。
- 園舎内外、駐車場は禁煙です。

2. 保育園とご家庭との連絡について

- お子さまの一日の様子は連絡帳、又は送迎時に保育士よりお伝えいたします。
- 保育園内での物品のやりとりは禁止します。（写真・お土産・お菓子など）

3. 健康について

- 熱が37.5℃以上ある場合はできるだけ登園を控えてください。
 - 熱が38.0℃以上ある場合は、ご連絡をいたします。お迎えをお願いします。
 - 当園では病中・病後の保育は行なっておりません。体調不良のお子さまはお預かりいたしませんのであらかじめご了承ください。
また、個人に関する健康管理をご家庭のように細かくすることは、保育園では限りがございます。ご家庭でお子さまの体の様子に変わったことがございましたら、ご連絡ください。
 - 当園では、保護者が到着するまで、注意深く容態を見ながら静養させますが、容態が急変した場合、救急車で対応する必要があることをご了承ください。
-
- 緊急時の連絡先は正しく生活調査表にご記入願います。また、当日、連絡先が変わる場合は登園時に職員へお知らせください。
 - 0・1歳児のお子さまは、登園前に一度検温をし、その体温を連絡ノートに記入して、保育園にお知らせください。
 - 保育園では毎朝、保育士による園児の健康観察を行っております。子どもたちは手洗いの後、こまめに消毒を行っておりますが、流行性の疾患につきましては、瞬く間に流行する場合があります。このような場合、保育園で状況をお知らせしております。
 - 登園してから発熱、咳、下痢、嘔吐などで症状が思わしくない場合はご連絡いたします。なるべく早めに医師の診察を受けることをお勧めします。
 - 感染症の場合は、保育園に必ず病名の連絡をお願いいたします。医師の指示に従い、医師からの登園許可がでるまで静養させましょう。
 - そのほか、身体面、精神面で心配な場合は登園時に職員にお知らせください。

4. ケガについて

- 当園では、ケガのないように常に職員が気を配っておりますが、日々の生活の中で、体を使い遊ぶ子どもたちは、ケガをすることもあるということをご理解ください。

5. 災害発生時の対応（火事・噴火・地震・水害・土砂崩れ等）

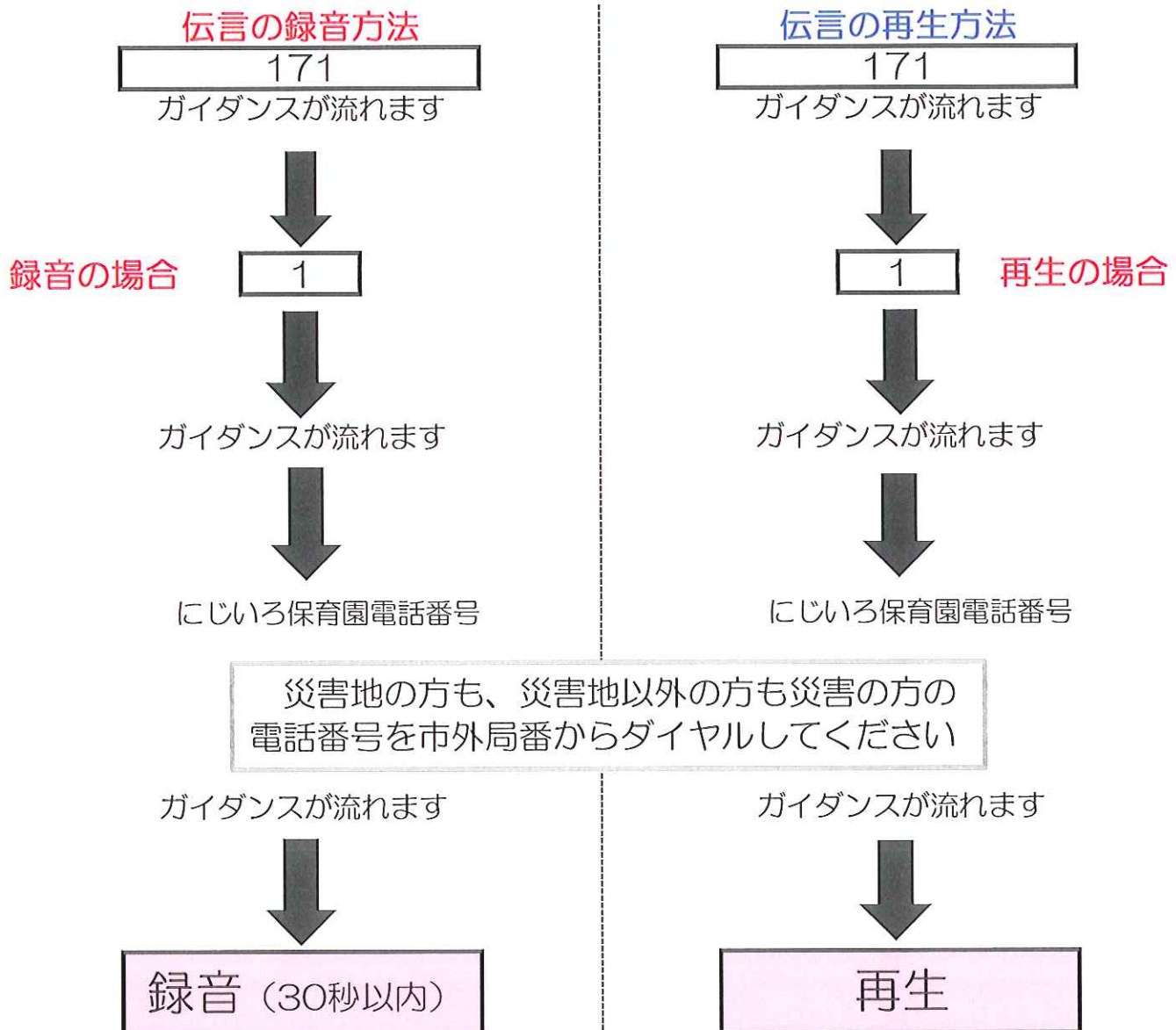
災害が発生した場合はすぐに迎えに来て下さい。保育園にすでに子どもたちが保育園にいない場合は保育園指定の避難所（御明神公民館）へお迎えをお願いします。

＜緊急時の連絡について＞

保育園に連絡がつかない時は、災害伝言ダイヤルにて状況の確認または伝言を残してください。

171 → にじいろ保育園電話番号

※災害伝言ダイヤルの録音と再生方法は、171 を押し、ガイダンスに従って操作を行ってください。



6. 保育園の携帯電話・緊急メールについて

災害が発生した場合は、保育園の様子や状況を緊急メールにて一斉送信いたします。

*ご家庭で緊急時に連絡が付きやすい方、1名の登録とさせていただきます。

①にじいろ保育園メールアドレス

入園後、お知らせいたします。

②電話番号

入園後、お知らせいたします。

*災害時緊急用ですので、普段の欠席連絡は保育園の固定電話へご連絡ください。

7. 次の諸事情が生じた時は届出が必要となります。

①保護者の住所・氏名・勤務先及び勤務時間が変わった場合

(求職中で保育園に入園できる期間は2か月間です。仕事が見つからない場合は退園となります。)

②退園するとき

③都合で休園するとき(月の途中からは休園扱いにはなりません)

* 休園は休園希望の月初めから2ヶ月間までです。

* 休園する前の月に届出書を提出してください。



給食について



「楽しく食べて、心も元気に成長できるような給食作り」
を目標に、次のようなことを心がけています。

- **健やかな発達と健康のために**
乳幼児期は著しく成長します。そのような大切な時期ですので、地元の業者の協力を得ながら、雫石町の新鮮な食材も使用します。

- **楽しく食事を！**

- ① 季節に合わせた献立を作っております。
- ② 苦手なものはどうするの？

最初は苦手なものがあっても、お友だちや先生と楽しくお話しをしながら食べることで、自然と食べられるようになっていきます。無理やり食べさせるのではなく、自分から進んで食べられますように・・・と思いを込めて給食作りをしていきます。



離乳食について

乳児期は食べ方にも個人差があります。ご家庭での様子を参考にさせていただきながら、一人一人の発達や嗜好に合った食事を提供していきます。

***ご家庭で、朝・昼・晩3回食べて体調に変化がなければ、離乳食を提供いたします。**

* 発育や食事について心配なことなどがありましたら、お気軽に声をかけてください。

* 離乳食の献立表を配布していますが、進み方により個別に対応しています。

食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子さまには、必要に応じて、除去食、代替食などを提供いたします。

○除去食が必要であると判断された場合は・・・

1. 生活管理指導表(保護者記入用)

2. 生活管理指導表(医師記入用)

以上の書類の提出をお願いいたします。

*入園後に食物アレルギーが疑われた場合は、職員にご相談のうえ、**早急に**医療機関の受診をお願いいたします。

*保育園では、主治医と連絡をとりながら、保護者との話し合いを重ね、お子さまが安心して食事を楽しむことができるように対応していきます。

*以下の食材は、アレルギー症状を誘発しやすいと言われています。

初めて食べる際には、お子さまの様子にご注意ください。

卵、牛乳、小麦、そば、えび、かに、いか、鶏肉、牛肉、豚肉、さば、鮭、大豆、落花生、くるみ、キウイフルーツ、オレンジ、バナナ、もも、りんご、やまいも、ごま、カシューナッツ



お薬の取扱いと体調不良の場合について



薬の取扱いは、薬の誤飲・薬の取り違い等の事故を防止するため、取扱い、管理等を含め、下記のとおりといたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

お子さまが発熱、嘔吐、下痢、咳など体調が思わしくない場合はお預かりできませんのでご了承ください。乳児、幼児の場合、症状が長引くと重症になる場合があります。お早めに医師の診察を受けることをお勧めいたします。

1. 保護者の方が医師から薬を処方してもらう時に1日2回のもの、又は飲む時間が調整できるかどうか（例、朝・夕方・寝る前でいい場合もあります）を確認して、処方してもらってください。また、朝飲む薬は登園前に飲ませて下さい。朝、病院に寄ってからの登園の際にも、保護者の方が薬を飲ませてから登園するようお願いいたします。

* 給食後に帰る時は、お家でお薬を飲ませてください。

* 点眼薬、点耳薬など時間をおいて、つけるものはご家庭でつけてください。

2. お薬の与薬依頼書に記入してください。

☆ 保護者印を忘れずに押印して、与薬依頼書、薬剤情報提供書と一緒にお薬1回分を容器に入れ名前の書いてあるビニール袋等に入れて職員に手渡ししてください。

（カバンに入っているものや処方日が過ぎたものは飲ませることはできません）

☆ 保育者は、与薬依頼書に投与後にサインと押印し、お薬の容器、薬剤情報提供書と共にお返しいたします。

* 続けてお薬を飲む場合は、その都度与薬依頼書とお薬と薬剤情報提供書を一緒にお渡しください。

☆ 与薬依頼最終日は、与薬依頼書と薬剤情報提供書は、保育園保管とします。薬の容器だけお返しします。

◆ 座薬、保護者の判断による市販の薬の扱いはいたしません。又、熱や咳が出た等の頓服薬については保育園ではお預かりいたしませんのでご了承ください。お早めに医師の診察をお勧めいたします。

3. オムツかぶれ等、保育時間内に2～3度塗らなければならない塗り薬なども毎日お返しいたします。依頼書と薬に必ず園児名をご記入の上、職員にお渡しください。それに伴う飲み薬に関しては、2、3に準じます。

4. アレルギー、喘息などの長期にわたり食前、食後、食間に飲まなければならないものに関しては、医師の診断書、指示書に基づきます。この場合でも、保育園で薬を長期保存することはありませんのでご了承ください。

◆ 当保育園では、病中病後の保育は行っておりません。

お預かりした薬の投薬、園児の健康管理、擦り傷などの簡単な治療、発熱、怪我時の保護者への連絡の判断をいたします。看護を目的とした保育は行っておりませんので、早めにかかりつけの医師の診察または自宅での休養をお願いいたします。

保育の必要量について

- 保護者の就労形態等によって保育時間が標準時間、短時間に分かれています。

(1) 保育標準時間 朝7時15分から18時15分

(2) 保育短時間 保育標準時間内の一日の利用時間8時間

※各ご家庭の保育必要量の区分は、子ども子育て支援室からの文書のとおりです。

延長保育について（保育短時間のみ）

1. ご利用条件

- ご利用は保育短時間の方を対象といたします。
仕事の都合、交通事情、そのほか突発的な事情の場合にもご利用頂けます。

2. 申込方法

- 延長保育申請書の提出が必要です。
(用紙をご用意しておりますので、必要な場合は職員にお尋ねください)

3. 利用時間

- 保育標準時間内の8時間を越えて、利用された場合に利用料が発生いたします。

4. ご利用料金

- 延長保育料金は園児一人につき1時間200円です。

お支払い方法

ご利用月の翌月初めに請求書を発行いたしますので、保育園に直接現金でご利用月の翌月10日までにお支払いください。よろしくお願いいたします。

土曜保育のご利用について

1. 保育時間 7時15分から18時15分まで
2. 申込方法 **その週の火曜日までに**申し込みください。
職員の配置人数把握のため、ご協力お願いいたします。
3. 土曜日の保育時の緊急連絡先について
***緊急時の連絡先が、生活調査票と異なる場合は、必ず職員にお知らせください。**
4. 土曜日の保育
お父様やお母様どちらかがお休みの時は、大切なお子さんと触れ合う一日にしましょう。
ご両親がお仕事で家庭保育ができない方のために
7時15分から18時15分までの保育を行っています。
5. その他
申し込み後の取り消しを希望の方は、早めのご連絡をお願いいたします。

保護者の皆様へ

1. 個人情報の取り扱いについて

にじいろ保育園を利用される皆様の個人情報は、個人情報保護法に基づき、各市町村役場より依頼された当保育園の利用者、または一時保育利用者のものであり、この個人情報は当保育園でのみ使用し、外部に漏洩、使用することはありません。

広報やおたよりに写真を掲載してほしくない方はあらかじめ職員にご連絡お願いいたします。

2. 保育園における守秘義務について

にじいろ保育園の職員は利用者の皆様の保育園での生活、家庭に関する情報等を外部に漏洩することはありません。私たちは秘密を厳守いたします。

3. ご意見・ご要望がある際は

にじいろ保育園をご利用いただくにあたり、気がついたことやご意見・ご要望などがございましたら、ご遠慮なくお電話や送り迎えの際に保育士等と直接お話されて、お気持ちを伝えたいと思います。

保育という仕事は、人と人との関係だけに、職員の不手際や対応の悪さを不愉快に思う方もいらっしゃるのではないかと思います。職員とご家族が、心おきなく話し合えることが大切なお子さまをお預かりするうえで、とても重要だと思っております。お気づきのこと、改善してほしいこと、疑問に思っていることなどがございましたら、なんなりとお申し出ください。私どもは、可能なかぎり皆様のご要望にお応えしたく努力をはらっていくつもりです。

なお、このようなご意見をいただくとき、職員の誰でも承りますが、担当者・責任者をそれぞれ設けておりますのでお知らせいたします。

しかし、中には「意見・要望を保育園に直接言えない」という方もいらっしゃるのではないかと思います。どうしても、保育園に言いにくい場合は保育園以外に第三者委員を設置いたしておりますので、そちらにも直接ご相談いただけます。

苦情受付担当者

管理責任者 古舘 佳恵

苦情解決責任者

社会福祉協議会 事務局長 柿木 典子

電話：692-2230

第三者委員

深谷 詩子

・雫石町社会福祉協議会ボランティア活動センター
運営協議会会長
・日常生活自立支援員

電話：692-0458

松木 里子

・人権擁護委員
・日常生活自立支援員

電話：692-1361